食品安全委員会(第581回会合)議事次第

1. 日時及び場所

平成27年10月20日(火) 14:00~ 大会議室

2. 出席委員(7名)

佐 藤 洋(委員長)

山 添 康(委員長代理)

能谷 進

吉 田 緑

石 井 克 枝

堀 口 逸 子

村 田 容 常

3. 議事

- (1) 河野内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) 挨拶
- (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - 農薬「1.3-ジクロロプロペン」に係る食品健康影響評価につい。 て
 - 農薬「ヘキサコナゾール」に係る食品健康影響評価について
 - 農薬「メパニピリム」に係る食品健康影響評価について
- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関す るリスク管理機関からの説明について
 - ・プリオン 1案件 飼料用ゼラチン及びコラーゲンに関する規制の見直しについて (農林水産省からの説明)
 - 農薬 6品目

「1] クレトジム [4]ピリオフェノン

[2] シメコナゾール [5] プロヒドロジャスモン [3] ニテンピラム [6] プロフェノホマ

「6]プロフェノホス 「3]ニテンピラム

(厚生労働省からの説明)

・農薬及び動物用医薬品 1品目

フィプロニル

(厚生労働省からの説明)

・肥料・飼料等 1 案件 普通肥料の公定規格の改正について (農林水産省からの説明)

(4) その他

4. 配布資料

- (1-1)農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果についてく1,3
- (1-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ヘキサコナゾール>
- (1-3)農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について <メパニピリム>
- (2-1)食品健康影響評価について
- (2-2) 飼料用ゼラチン等に関する規制の見直し(案)
- (2-3)「クレトジム」「シメコナゾール」「ニテンピラム」「ピリオフェ ノン」「プロヒドロジャスモン」「プロフェノホス」及び「フィプロ ニル」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (2-4)普通肥料の公定規格の改正に係る食品健康影響評価について